

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 329

0501 消防総務事務に要する経費 19,737,167 円 (23,893,509 円)

[その他 421,950 円 一財 19,315,217 円]

* 特財内訳

[手数料：危険物許認可手数料 421,950 円]

○ 目的

消防行政事務の適正化と消防活動の万全を図る。

○ 内容

(1) 火災状況について

平成 23 年及び平成 22 年の火災における種別ごとの件数、焼失面積及び損害額は、下表のとおりである。

火災種別		建物	車両	林野	その他	計
件数	H23	21 件	0 件	0 件	5 件	26 件
	H22	26 件	3 件	0 件	4 件	33 件
焼失面積	H23	1,042.80 m ²		0	0 m ²	
	H22	1,308.54 m ²		0	629.73 m ²	
損害額	H23	65,726 千円	0 千円	0 千円	188 千円	65,914 千円
	H22	58,529 千円	1,860 千円	0 千円	5 千円	60,394 千円

(2) 救助活動状況について

平成 23 年及び平成 22 年の救助活動内訳は、下表のとおりである。

事故別		交通事故	火災	水難事故	機械事故	その他	計
件数	H23	11 件	8 件	2 件	0 件	6 件	27 件
	H22	11 件	3 件	1 件	0 件	11 件	26 件
救助人員	H23	12 人	2 人	1 人	0 人	5 人	20 人
	H22	13 人	0 人	1 人	0 人	5 人	19 人

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 331

2001 職員研修に要する経費 339,225 円 (338,902 円)

[一財 339,225 円]

○ 目的

複雑多様化する各種の災害、救急救助業務及び火災予防業務等に対して、適切な対応を可能にするため、専門的な知識及び技術の習得を図る。

○ 内容

茨城県立消防学校における教育をはじめとする各種研修会に職員を派遣し、消防職員として必要な資質の向上を図った。

- ・ 県立消防学校救急科入校 3名
- ・ // 救助科入校 2名
- ・ // 特殊災害科入校 1名
- ・ // 火災調査科 2名
- ・ // ポンプ操法指導員研修 1名

○ 効果

消防職員の教育訓練機関である県立消防学校で開催される研修会等に参加したことで消防職員としての資質の向上が図られた。

[担当：消防本部 総務課] P. 331

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 29,237,282円(37,007,742円)

〈4,273,500円〉 ※ 〈 〉 は、うち22年度繰越分

[国・県 3,100,000円(3,100,000円) 一財 26,137,282円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな交付金 〈3,100,000円〉]

○ 目的

災害時の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

○ 内容

交付金を充当し、消防本部・署等の消防施設の適正な維持管理に努め、職場環境の整備充実を図るとともに、訓練施設の集約及び改修により、合理的かつ効果的な訓練体制の構築を図った。

- ・ 消防庁舎 取手消防署(取手市消防本部)
- 戸頭消防署
- 吉田消防署
- 梶木消防署
- 梶木消防署宮和田出張所

○ 効果

消防職員は、その職務の性質上24時間勤務者が多数を占めており、適正な管理が維持されることによって、衛生管理面等職場環境の充実が図られた。

また、老朽化した施設設備等の修繕により、消防防災の拠点としての機能が確保できた。

[担当：消防本部 警防課] P. 333

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 30,581,625 円(10,207,037 円)

[一財 30,581,625 円]

○ 目的

消防自動車等の円滑かつ適正な運用を図る。

○ 内容

消防自動車の配置状況は、下表のとおりである。(H24. 3. 31 現在)

署名	車両名	台数	
取手消防署	取手1号車(化学車)	取手指令1号車	14
	取手2号車(ポンプ車)	取手指令2号車	
	取手救助(救助工作車)	取手広報1号車	
	取手梯子(梯子車)	取手広報2号車	
	取手搬送(資機材搬送車)	取手指揮1号車	
	査察指導車		
	ボートトレーラー(3台)		
戸頭消防署	戸頭1号車(水槽付きポンプ車) 積載車(ポンプ積載車)	4	
	戸頭2号車(ポンプ車) 戸頭指令1号車		
吉田消防署	吉田1号車(水槽付きポンプ車) 吉田指令1号車	3	
	吉田2号車(ポンプ車)		
梶木消防署	梶木1号車(水槽付きポンプ車) 梶木2号車(ポンプ車)	5	
	梶木指令1号車 予備車(化学車)		
	ボートトレーラー(1台)		
計		26	

高層階及び高所で発生した災害に安全確実に対応するため、30メートル級梯子車のオーバーホールを実施し、消防活動の充実強化を図った。

○ 効果

消防業務の根幹をなす消防自動車等の維持管理が適正になされ、消防活動の円滑化が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 333

2401 消防水利の維持管理に要する経費 4,919,851 円(6,990,615 円)

[一財 4,919,851 円]

○ 目的

消防水利の適正な維持管理を図る。

○ 内容

消火栓設置及び防火水槽等の修繕を行った。

消火栓及び防火水槽の数は、次のとおりである。

(単位:箇所)

消火栓		防火水槽		計
150mm 以上	150mm 未満	40 m ³ 以上	40 m ³ 未満	
410	435	517	200	1,562

○ 効果

消防水利の適正な維持管理が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 335

2501 救急救命士の養成に要する経費 2,495,469 円 (2,610,460 円)

[一財 2,495,469 円]

○ 目的

各消防署の救急隊に常時 1 名以上の救急救命士を配置するため、救急救命士の養成を図り、救急救命士法（平成 3 年法律第 36 号）に基づく高度な救急処置を実現し、救命率の向上を図る。

○ 内容

救急救命士の養成 1 名

(1)期間 平成 23 年 9 月 8 日（木）～平成 24 年 3 月 19 日（月）

(2)場所 東京都八王子市南大沢 4-5 救急救命東京研修所

(3)経費 入校負担金 1,936,200 円

旅費 62,010 円

図書及び受験料等 64,424 円

救急救命士薬剤投与追加講習 2 名

(1)期間 平成 23 年 6 月 8 日（水）～平成 23 年 7 月 8 日（金）

(2)場所 東茨城郡茨城町長岡 4068 県立消防学校

(3)経費 負担金 293,400 円

○ 効果

救急救命士 21 名の配置状況は下表のとおりである。（H24. 3. 31 現在）

署名	消防本部	取手署	戸頭署	吉田署	桐木署
救命士数	1 名	6 名	4 名	4 名	6 名

認定救命士による薬剤投与追加講習は講習が必要とされる 17 名中 11 名が修了。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P. 335

0501 救急業務に要する経費 4,415,325 円 (8,079,772 円)

[一財 4,415,325 円]

○ 目的

救急資機材の適正な管理と的確な救急業務の遂行を図る。

○ 内容

平成 23 年及び平成 22 年の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件 数	H23	2,824 件	433 件	587 件	518 件	4,362 件
	H22	2,656 件	410 件	598 件	596 件	4,260 件
搬送人員	H23	2,609 人	460 人	530 人	445 人	4,044 人
	H22	2,423 人	432 人	555 人	537 人	3,947 人

○ 効果

救急隊員の病院実習等を含めた教育訓練を実施したことで救急技能の向上が図られ、充実した救急業務体制を確立することができた。

[担当：消防本部 警防課] P.337

2001 救急自動車の維持管理に要する経費 5,807,663 円 (5,033,904 円)

[一財 5,807,663 円]

○ 目的

救急自動車の円滑かつ適正な運用を図る。

○ 内容

救急自動車の配置状況は、下表のとおりである。(H24.3.31 現在)

署 名	車 両 名	台数
取手消防署	救急取手 1 号車 (高規格救急車)	2
	救急取手 2 号車 (高規格救急車) 予備車	
吉田消防署	救急吉田 1 号車 (高規格救急車)	1
戸頭消防署	救急戸頭 1 号車 (高規格救急車)	1
櫛木消防署	救急櫛木 1 号車 (高規格救急車)	1
宮和田出張所	救急櫛木 2 号車 (高規格救急車)	1
計		6

○ 効果

救急自動車の維持管理が適正になされ、救急活動が円滑に図られた。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P.339

2001 消防団員に要する経費 46,626,008 円 (46,760,410 円)

[その他 10,791,000 円 一財 35,835,008 円]

* 特財内訳

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 10,791,000 円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実を図る。

○ 内容

消防団員の報酬と消防団員退職報償負担金及び消防団員公務災害補償等共済負担金等の各種負担金の支出。

- ・ 消防団員の定数 649 人
- ・ 消防団員の実数 539 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）

○ 効果

消防団員の士気の高揚が図られ、消防団の諸活動をはじめ地域における自主活動にも積極的に参加する等、地域住民との信頼関係を築くことができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 339

2101 消防団の運営に要する経費 32,281,026 円 (24,993,534 円)

〈1,806,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 22 年度繰越分

[国・県 1,000,000 円 〈1,000,000 円〉 地方債 6,400,000 円 その他 1,092,000 円
一財 23,789,026 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな交付金 〈1,000,000 円〉]

[市債：消防防災設備整備事業債 $6,825,000 \times 1/2 \div 3,400,000$ 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 $(6,825,000 - 3,400,000) \times 90\% \div 3,000,000$ 円]

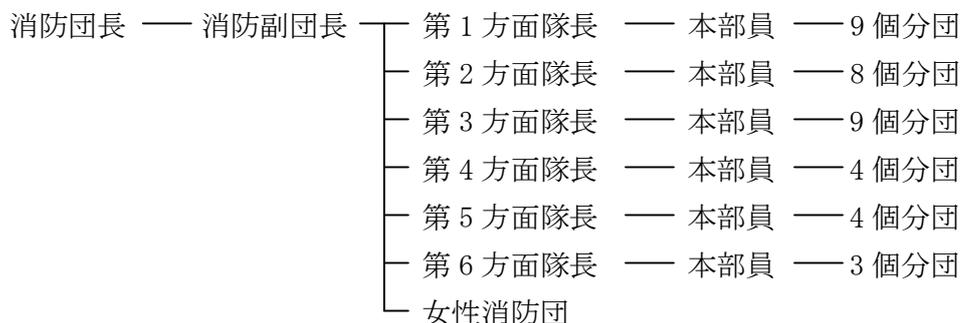
[その他：公共施設整備基金 1,092,000 円]

○ 目的

消防団の円滑な運営と消防施設等の整備及び適正な維持管理を図る。

○ 内容

平成 23 年度の消防団組織は、下図のとおりである。



消防団施設改修（第 3 分団、第 5 分団、第 6 分団、第 25 分団）、第 10 分団小型ポンプ積載車の更新整備など、消防団活動の円滑化を図った。

○ 効果

消防団活動の円滑化と消防施設等の整備と適正な維持管理を図ることができた。

1 消防費 4 水防費

[担当：消防本部 警防課] P. 341

2001 水防に要する経費 310 円 (12,000 円)

[一財 310 円]

○ 目的

水防施設の適正な維持管理と水防体制の万全を図る。

○ 内容

水害に備え管内においては、排水樋管の点検や水防倉庫の適正な維持管理に努め、水防活動体制の確立を図った。

○ 効果

排水樋管の適正な維持管理により周辺住民の安全な生活が確保された。